

そして未来へ

権現堂堤に咲く桜のように輝きに満ちた未来を次代の子どもたちに残せるように。まずはこの要覧を参考に幸手市の今とその魅力を知り、まちを楽しむことから始めてみませんか。

市民憲章

わたしたちは、自然と産業の調和した豊かで住みよい魅力ある郷土「さって」を目ざして、ここに市民憲章を定めます。

- 1、自然の風土を愛し、自分たちの手で美しい郷土をまもりまします。
- 1、おたがいの人権をみとめあい、平和な明るい郷土をつくりまします。
- 1、子どもから老人まで、生涯にわたってスポーツを楽しむ、健康な郷土を育てまします。
- 1、まちの歴史を見なおしながら、文化財を大切にし、文化のかおり高い郷土を培いまします。
- 1、はたらくよろこびに生き、しあわせな家庭をもとに、みんなの力を合わせて、伸びゆく郷土とともに進みます。

昭和61年10月1日

文化都市宣言

さくら 夏祭り 黄金の波 きれいな空 古い伝統
豊かな自然が 育んだ 故郷という宝物
みんなで尊び 手に手をとって 未来へ引き継ごう
桜堤 利根川 緑の田園 美しい街並 義人の心
先人の努力と叡智で 築かれた 郷土の文化
みんなで護り 手に手をとって 埼玉へ広げよう
思いやり 健康 潤い 進歩
今のわたしたちが 培い創る 新しい文化
みんなで学び 手に手をとって
次の世代へ伝えよう 活力ある 文化の薫りたかい
わたしたちの 幸手
無限の発展を願い 永久の平和を誓い
市制施行にあたり幸手市を「文化都市」とすることを宣言する

昭和61年10月1日

平和都市宣言

私たちの郷土「さって」は、美しい自然に恵まれ、市民の日々安らかなくらしがその上にある。

更に市民一人ひとりが尊重され希望と誇りをもって豊かな社会を築き、次代に引き継ぐことを念願として新しいまちづくりに努力している。

しかし、いま、このかけがえのない郷土や地球上の生きとし生けるもののいのちとこれまで人々が築き上げてきた貴重な文化が、戦争によってそのすべてを失いかねない脅威にさらされている。

私たちは、戦いによって傷つけあうことの愚かさを憂えるとともに、「非核三原則」の国是を堅持して世界の恒久平和が確立されることを願い、ここに平和都市を宣言する。

平成2年4月1日

健康ふれあいスポーツ都市宣言

私たちは、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康な心と体をつくり、ふれあいとやすらぎのあるまち・幸手市をめざし、ここに「健康ふれあいスポーツ都市」を宣言します。

- 1、スポーツに親しみ、健康な心と体をつくりまします。
- 1、スポーツを楽しみ、明るい生活をおくりまします。
- 1、スポーツを愛し、友情とふれあいの輪をひろげまします。
- 1、スポーツを通して、ゆとりと活力のある幸手市をつくりまします。

平成3年10月1日

全国さくらサミット災害時相互応援協定締結自治体

北海道新ひだか町
新潟県五泉市

秋田県仙北市
岐阜県本巣市

宮城県柴田町
奈良県吉野町

福島県富岡町
島根県雲南市

茨城県日立市
長崎県大村市

群馬県前橋市
宮崎県日南市

平成26年4月17日